

令和2年度も オホーツク紋別空港 利用助成制度を実施します



オホーツク紋別空港の利用促進、観光振興などを目的として創設した「雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成制度」を、令和2年度も実施します。(令和3年3月31日までの搭乗分)

助成制度の利用については、紋別—羽田間の航空機搭乗後60日以内に役場窓口へ申請書を提出してください。

◎申請の際に必要なものは次のとおりです。

- ①申請用紙(役場窓口、町ホームページからダウンロードできます)
※搭乗者が道外在住者の場合、申請書の宿泊証明欄へ、宿泊した町内施設・家主の記載・押印が必要です
- ②搭乗者名が記載された「ご搭乗案内」(ピンク色)もしくは搭乗証明書
※「搭乗券」(水色)・「保安検査証」(黄色)は利用できません
- ③申請者と搭乗者それぞれの運転免許証、健康保険証の写しなど住所記載の公的身分証明書
- ④印鑑および口座番号がわかるもの(通帳・キャッシュカードなど)
- ⑤申請者と搭乗者が異なる場合(親子・親族関係に限る)、続柄関係がわかる戸籍証明や住民票

対象者	助成額
<ul style="list-style-type: none"> ・雄武町民 ・町外から雄武町に通学している人 ・親権者が雄武町民で、町外の学校に通学している人 	<ul style="list-style-type: none"> ・片道利用 10,000円 ・往復利用 20,000円
<ul style="list-style-type: none"> ・道外在住者で町内の宿泊施設や親戚知人宅に宿泊した人 ・町外から雄武町に通勤している人 	<ul style="list-style-type: none"> ・片道利用 5,000円 ・往復利用 10,000円

※満3歳以上12歳未満のお子様で、小児運賃の適用を受けた場合は、上記金額の半額となります。

※助成額よりも割安な航空運賃プランを利用した場合は、航空運賃プランの額と同額を助成します。

問財務企画課企画調整係

Everyone's infirmary

みんなの保健室

感染症対策について

4月に入り、新たな環境で生活される人も多いと思います。慣れない生活や気候の変化は、心身のストレスとなって体調を崩しやすくなります。新型コロナウイルス以外にも、様々な感染症に対して同様に注意が必要です。感染症対策に以下の4つのことを注意しましょう。

①手洗い・手指消毒

感染予防で肝心なのは「こまめな手洗い」です。1回に30秒以上、丁寧に石鹸と流水で手を洗いましょう。

- ・外出から帰ったとき
- ・食事の前後
- ・トイレのあと
- ・公共のものに触れたり、人と接触したあと



②マスクの着用

マスクは咳やくしゃみなど呼吸器症状のある人が、優先的に着けましょう。鼻から顎まで隙間なく着け、咳エチケットを心がけましょう。



マスクをつける

袖・腕で口をおおう

ハンカチティッシュを使う

③換気をしましょう

感染予防に大切なことは「換気」と「人混みをさける」ことです。1～2時間おきに5～10分程度、部屋の窓を開け換気しましょう。



④生活リズムと食事

規則的な生活習慣と、3食バランス良く食事を摂ることが大切です。人混みを避け、適度に体を動かし健康に過ごしましょう。



新型コロナウイルス感染症について

雄武町ホームページに、随時動向について掲載していますのでご覧ください。

(緊急情報欄に掲載しており、関連記事もリンクされています)

雄武町ホームページ URL <http://www.town.oumu.hokkaido.jp/>



雄武町ホームページ

参照ページ

厚生労働省ホームページ
北海道ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>

問保健福祉課保健係